

岩国市省エネ家電買換え促進補助金
(国の重点支援地方交付金活用事業)

省エネ家電への 買換えを応援します!

購入期間：令和8年5月1日～令和8年8月31日

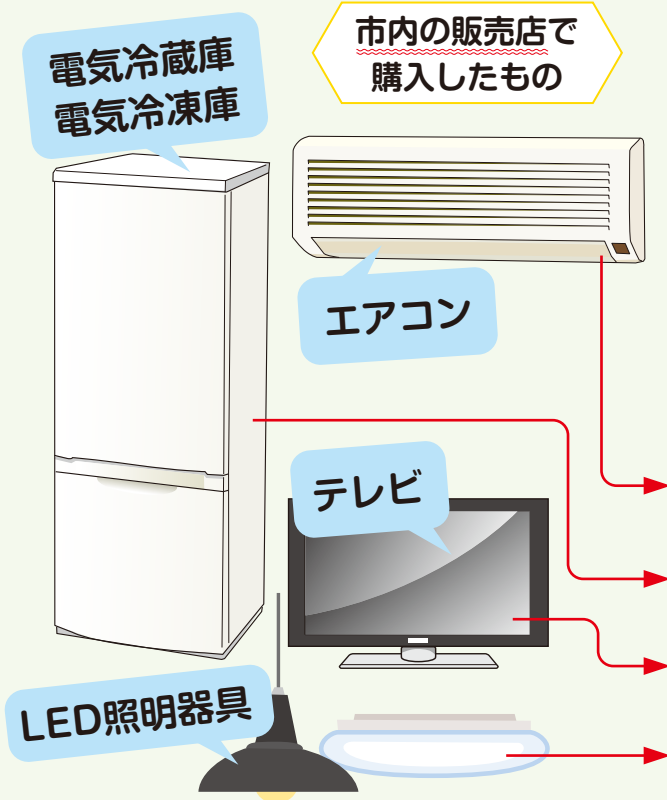
申請期間：令和8年5月11日～令和8年9月10日

※ただし、予算額に達した場合、受付を終了します



対象家電

※下記の省エネ基準を満たしているものに限りです



このラベルは、
家電選びは、
このラベルから。



対象家電	目標年度	省エネルギー基準達成率
エアコン	2027年度	100%以上
電気冷蔵庫 電気冷凍庫	2021年度	
テレビ	2026年度	
LED照明器具	2020年度	

省エネ性能は、省エネ型製品情報サイトで確認できます。
<https://seihinjyoho.go.jp> ▶▶▶



補助額

対象家電本体購入価格・
設置等に係る工事費(税込)の1/2

(1台当たり 上限 **10万円**)
(1世帯当たり 上限 **15万円**)

※付属品、配送費等は対象外

お問合せ先

岩国市省エネ対策促進事業コールセンター

TEL: 4月20日まで **0827-29-5102** (8:30～17:15 土日除く)

4月20日から **0827-29-5102** (8:30～20:00 土日祝日含む)

※詳しくは岩国市 HP をご覧ください <https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/22/114548.html> ▶▶▶▶



● 補助金の申請から補助金交付までの流れ

① 市内の販売店で対象家電購入

- ※買換え前の家電を適正処理
- ※申請様式が「LED 照明器具」と「それ以外の対象家電」との2種類となるため、領収書は別々にしてください。

② 申請書類提出

- ※申請書は、岩国市ホームページからダウンロードしていただくか、申請書の提出窓口及び各出張所にあります。

③ 事務局にて審査

④ 交付決定の通知（発送）

⑤ 指定口座への振り込み

対象家電の条件

- ・新品であり、リース品やレンタル品ではない
- ・市内の販売店で購入したもの
 - ※インターネット購入や買換えでない新規購入は対象外
 - ※LED照明器具は蛍光灯、白熱灯などから買換えたものに限る（電球のみの交換やLEDからの買換えは対象外）
- ・製造者の製品保証がある
- ・表面の表の省エネ基準を満たしている

対象者の条件

- ・岩国市民の方
- ・買換え前の家電を適正に処理している
- ・対象家電を市内の自宅に設置すること
- ・市税を滞納していない
- ・市や県から他の補助金等の交付を受けていない（省エネルギー促進補助金の申請内容に、この補助金の申請にかかる対象家電と同一の家電が含まれる場合は、補助の対象となりません）

申請に必要な書類

- ・岩国市省エネ家電買換え促進補助金交付申請書兼請求書
- ・レシート又は領収書の写し
- ・製造者が発行した保証書の写し
- ・買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控の写し（LED照明器具以外）
- ・設置前と設置後の写真（LED照明器具のみ）
 - 〔設置前〕 蛍光灯、白熱灯などと分かるもの
 - 〔設置後〕 LED照明器具であると分かるもの（型番を含む）
- ・振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し

● 申請書提出方法 下記のいずれかの方法で申請してください。

- 電子申請 <https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/22/114548.html> ▶▶▶▶▶
- 窓口持参 岩国市役所本庁 4F 環境政策課、各総合支所市民福祉課及び各支所
- 郵送 〒740-0034 岩国市南岩国町 1-20-30 ゆめタウン南岩国
岩国市省エネ対策促進事業事務局



家電4品目の処分について

家電4品目の処分方法については、
岩国市ホームページ：家電4品目（エアコン、テレビ、
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の処理について
をご覧ください。

岩国市 HP：家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の処理について

<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/23/13695.html>

